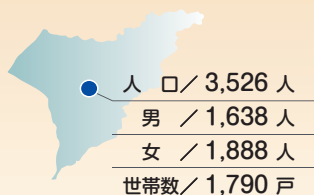




スポーツの祭典開催～町民運動会～

- 奈半利町町民運動会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.133
- ヘルスメイト
- 中学校だより ほか



平成25年10月31日現在

平成25年度 町民運動会を開催



11 月3日(日)少し寒くなってきた秋空の下、奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催されました。

前日から天候が心配されていましたが、当日は多数の町民の方が参加され、可愛い幼稚園児のかげっこやバウンドボール、競輪選手といった種目では、珍プレーや抜きつ抜かれつの競争に会場は沸き立ち、綱引きや年輪リレーの地区対抗種目では、各地区の代表選手の力強い姿、トップランナーの快走にグラウンドは歓声に包まれました。

前半は法恩寺が他の地区を引き離して1位を独占していましたが、後半になると昨年度優勝地区の東町が勢いを取り戻し、



綱引き、ジャンケン大合戦でも高得点を連取し、見事2年連続での優勝を果たしました。

競技終了後の閉会式では、ジャンケン大合戦で唯一6連勝をした弘松律子さんと、応援合戦やジャンケン大合戦で活躍を見せ、チームを優勝へと導いた齊藤美桜さんの2人がMVP賞に選ばれました。

結果は次のとおりです。

■総合順位	
優勝	東町
準優勝	法恩寺
3位	下長田
374448点	
■応援合戦の部	
第1位	樋ノ口
第2位	六本松以東
第3位	東町
596264点	
■最優秀選手賞	
齊藤美桜さん(東町)	
■優秀選手賞	
弘松律子さん(東浜)	
■ねりんピック開催記念特別賞	
濱田善三さん(横町)	
野崎徳美さん(白石)	
※出場者選手の男女最高齢者	
4位	車瀬
5位	平松・三場
6位	白石
7位	六本松以東
8位	横町
9位	東浜
10位	上長田
11位	中里
12位	樋ノ口
1721262933363636点	

～～～ ご協力ありがとうございました ～～～

町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しく過ごすことを目標に開催しております。

来年も皆様の元気な姿が町民運動会で拝見できることを楽しみにしております。

最後になりましたが、町民運動会の運営にあたり、各地区の世話人様にご協力をいただき、誠にありがとうございました。



平成25年度敬老会を開催しました

長寿をお祝いしようと、9月16日の敬老の日に奈半利小学校体育館において敬老会が行われました。

敬老会の対象となる75歳以上の方は813人となり、当日は、約130人が出席されました。

午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳（徳永定喜さん）祝九十九歳白寿（西岡春子さん）のご紹介、模範老人（入交壽



賀子さん、門田桂子さん、内田澄子さん、下村美屋子さん、竹崎俊子さん）の表彰、金婚を迎えられたご夫婦（田淵登志夫さん・洋子さん）への祝辞の後、来賓の方々よりお祝いのことをいただきました。

町内の小学生からも心のこもった作文の発表をしていただき、最後は出席者を代表して濱中俊子さんよりお礼のことばが述べられました。

演芸では、奈半利幼稚園、奈半利小学校や加領郷小学校児童による歌や踊りの後、奈半利町婦人会、武知隆さん、東浜婦人会、奈半利町老人クラブの方々にも趣向を凝らした出し物でご協力をいただき、出席された皆さんは、楽しいひとときを過ごされていました。



消防操法大会へ出場

10月13日（日）高知県消防学校において平成25年度高知県消防操法大会が開催され、中芸地区を代表し、奈半利町消防団が小型ポンプの部へ出場しました。

この消防操法大会は、各消防団が実戦的な消火技術や消防活動の基本となる規律とチームワークについて競い合うことにより、消防団員の技術と士気の向上を図ることを目的とした主要行事の一つです。

会場に駆け付けた家族や消防団OBからの声援を受けながら、選手たちは機敏な操法技術を披露しました。

地域防災の要として消防団に入り、多忙な仕事のかたわら厳しい訓練を積み重ね、こうした大会で精いつばいの操法を披露する団員の姿を見て、たいへん心強く思いました。

選手の皆さまお疲れさまでした。



寄付をいただき、ありがとうございます

本年7月に亡くなられた、故前田集氏の御遺族により、「奈半利町人づくり奨学基金」へ寄付をいただきました。

いただきました寄付は、当町で大学へ進学する学生を有為な人材へ育成するための奨学金としての給付に使わせていただきます。

生前には奈半利町文化協会の会長、また切り絵の指導者として、奈半利町の教育振興及び人材育成に尽力されており前田氏の遺志を継ぐ若者が今後活躍されることが期待されます。本当にありがとうございます。

尾崎知事が奈半利町を訪問

『対話と実行行脚』

10月18日(金)に、尾崎正直高知県知事が「対話と実行行脚」で奈半利町へ訪問されました。

この取り組みは、知事が現場に足を運び、多くの皆さんとの率直な対話を重ねていくことで、「対話と実行」の姿勢を強化・深化させ、県勢浮揚のためのステップに向けた官民協働の県政を推進するために行っているものです。

この日、町内の奈半利味噌の工場や藤村製糸工場跡、1号津波避難タワー、奈半利、加領郷漁港など9カ所を訪れ、地域活性化に熱心に取り組んでいる活動や地域の実情、課題など地域住民と意見交換を行いました。

【視察の場所】

- 1、あったかふれあいセンター
(奈半利町保健センター)
- 2、奈半利味噌の工場
- 3、奈半利港
- 4、1号津波避難タワー
- 5、藤村製糸工場跡
- 6、特別養護老人ホーム愛光園
- 7、加領郷漁港
- 8、集落保全宮農組織平・花田
- 9、生活体験学校



あったかふれあいセンター:音楽療法



加領郷漁港:視察



藤村製糸工場跡:作業風景写真



奈半利味噌の加工場:視察

奈半利町消防団第1分団の

消防ポンプ車が新しくなりました

地域の皆さまの安全と安心のために昼夜を問わず献身的に活動している奈半利町消防団の第1分団に新しい消防ポンプ自動車が増えました。



火災発生時、ポンプ自動車の役割は大変重要ですが、第1分団がそれまで使っていたものは、購入から20年が経過し老朽化していたため、今後の消防活動に支障を来すことがないよう、新しい消防車の配備となりました。



今回、新たに配備された消防ポンプ自動車は、積載されているポンプが最新型で性能が今までより格段に向上しました。また、装備面の充実はもとより操作面でも使いやすいくなり、災害活動はもちろん、火災予防活動や警戒活動などで大きな効果が期待されます。

団員の皆さんも心機一転、引き締まった面持ちで入魂式に臨んでいました。

第9回 文庫まつり開催

10月19日(土)、毎年恒例となる文庫まつりがおうち文庫で開催されました。

参加者は0歳児から小学生までの子どもを対象に、年に1回本の読み語り、紙芝居、手遊び、工作など子どもたちに本を読んでもらうために行ってお祭りです。

今年は雨にもかかわらず、子ども31人、保護者4人の参加があり、にぎわいのあるお祭りとなりました。

おうち文庫は毎週土曜日に開設しております。子どもから大人までが楽しめるさまざまな本が置いてありますので、ぜひ足を運んでください。



第38回 奈半利町邦楽発表会

11月9日(土)、奈半利町民会館において38回目となる邦楽発表会が開催されました。

邦楽発表会は毎年1回、奈半利町文化協会が主催となっており、今回は大正琴、民謡、箏、三曲、詩吟、日舞などの計7団体が発表しました。

長年活動されてきた出演者の演奏や、完成度の高さは昨年にも増して磨きがかかっており、また箏や詩吟に出演した小学生も日ごろの練習の成果を発揮し、大人顔負けの演奏を披露しました。

邦楽発表会は終わりましたが、また来年に向けて各部の練習を継続していく予定です。興味がおありの方は、奈半利町教育委員会(☎38-8188)までご連絡ください。



第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]～29日[火]

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●



ねんりんピックよさこい高知2013 バウンドテニス交流大会開催



10月26日(土)から28日(月)の3日間、ねんりんピックよさこい高知バウンドテニス交流大会が中芸広域体育館で開催されました。前日までの台風27号の影響にかかわらず、広域体育館アリーナの開始式に元氣な姿を見せた参加者は30府県政令指定都市、北は青森県、南は宮崎県からの選手・監督総数219名で、3日間の大会に汗を流した。

10月26日の開始式は、奈半利中・田野中・安田中3校合同吹奏楽部の演奏で選手団が入場し、「心も弾むよ 集おう競おう結いの丘」と大会キャッチフレーズを染めたる行進旗など、プラカードは奈半利小・加領郷小の児童を含む管内7校の小学生が務めました。本県の選手団が入場すると大きな拍手がわきました。

競技は27日・28日で、27日はチー

ム対抗Bトラリー戦と団体ダブルス戦予選リーグが龍馬エリアと慎太郎エリアの2エリアで開催。28日は、団体ダブルス決勝リーグと表彰式が開催され、表彰式の演奏を開始式と同様3校合同による吹奏楽部が演奏を務めました。

また27日・28日には、体育館駐車場にて地元食材を使った汁物お茶コーヒーを提供したおもてなしコーナーと管内町村の健康づくり団体の指導によるいきいき体操と健康づくり教室などを開催し、選手観客の参加で盛況でありました。

全国から集まった方々へボランティアスタッフをはじめ、多くの皆さんの協力の下、精いっぱいのおもてなしができたことと大会が無事終了することができましたことを中芸実行委員会から心よりお礼申し上げます。

上位入賞記録

種 目	成 績	都道府県 政令指定都市名	チー ム 名	人 数
BTラリー戦	優 勝	相模原市	相模原雲雀	8名
	準優勝	京都市	ゆかいな仲間	7名
	第3位	宮崎県	宮崎マンゴー	7名
団体ダブルス戦 龍馬エリア	優 勝	高知県1	志国の龍馬	8名
	準優勝	広島県	安芸の宮島	6名
	第3位	福岡市	福岡タワー	6名
団体ダブルス戦 慎太郎エリア	優 勝	宮城県	宮城 むすび丸君	7名
	準優勝	高知県3	土佐のかつお	8名
	第3位	相模原市	相模原雲雀	8名

★大会結果は次のとおり★



平成24年度の決算を認定

一般会計の歳出総額は

25億6,988万円

(前年度比29.4%の減)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **6億0,034万円**

後期高齢者医療 **5,656万円**

簡易水道事業 **1億1,745万円**

漁業集落排水事業 **1,028万円**

議会だより

VOL.133

平成24年度各会計決算の状況

会 計 名	平成24年度 (歳入)	平成24年度 (歳出)	平成23年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一 般 会 計	26億2,236万円	25億6,988万円	36億4,130万円	70.6%	賛成者全員
特 別 会 計					
国民健康保険	6億1,960万円	6億0,034万円	5億7,370万円	104.6%	賛成者全員
簡 易 水 道	1億2,010万円	1億1,745万円	5,053万円	232.4%	賛成者全員
漁業集落排水	1,135万円	1,028万円	919万円	111.9%	賛成者全員
後期高齢者医療	5,712万円	5,656万円	4,934万円	114.6%	賛成者全員
合 計	34億3,053万円	33億5,451万円	43億2,406万円	77.6%	

平成25年度 補正予算

一般会計 民生費、消防費等に1億5,129万円を追加

平成25年度各会計予算

会 計 名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一 般 会 計	24億2,663万円	1億5,129万円	25億7,792万円	賛成者多数
特 別 会 計				
国民健康保険	5億9,328万円	1,917万円	6億1,245万円	賛成者全員
簡 易 水 道	1億2,935万円	255万円	1億3,190万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,057万円	98万円	1,155万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,581万円	45万円	5,626万円	賛成者全員
合 計	32億1,564万円	1億7,444万円	33億9,008万円	

●平成25年 第3回定例会（9月）

9月定例会は、9月17日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件1件、人事案件3件、決算案件5件、予算案件5件を原案どおり可決し、19日に閉会した。

一般質問には6人が登壇し、社会保障、防災関連、教育、環境問題などについて執行者の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営

平成24年度決算における財政健全化法に定められる指標について、実質公債費比率（3力年平均）は、9.4%と年々改善されており、起債発行の許可基準である18%も下回っている。しかし、今後、高齢化に伴う社会保障費や地震津波対策費、中山間対策費等が増大する一方、地方交付税が削減傾向であり、厳しい財政運営が予想される。現状を認識し、健全な財政運営に努める。

○交流人口拡大イベント

7月28日に、みなと未来会議（奈半利町共催）の主催による「第4回奈半利町ちびっこトリアスロン」が開催された。

このイベントは、地域を売り出し、町の知名度アップにつなげ、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的とし、毎年実

施しており、今年も選手、応援の家族、観客等を含めて約300人の参加があり、盛大のうちに終えた。今後交流人口の更なる拡大のため、地域内外の住民参加型のイベントに取り組む。

○第50回港まつり

8月16日、第50回港まつりが多くの住民ボランティアの協力のもと、祈願祭、花火大会のほか各種の催し物を行いました。第50回を記念し、婦人会、東浜地区会、青年会により多彩な踊



▲第50回港まつりを記念して行われた花火大会

りが披露され、例年以上に盛り上がりを見せた祭りとなった。今後も県東部を代表する祭りとして、交流人口の拡大を図り、移住促進、観光産業の充実に努めていく。

○地籍調査

平成25年度奈半利町地籍調査委託業務を7月16日に発注。委託期間は、平成26年3月20日まで。本年度より、大原・西ノ平線改良工事用地取得において重要となる、丸山地区の地籍調査に着手。今後の調査成果を基に分筆、所有権移転登記を進める。

○町営工事

防災安全交付金事業の町道大原・西ノ平線改良舗装工事を7月30日に発注。工期は、9月18日まで。また、7月16日に地震・津波対策関連工事の八幡様避難路整備工事と加領郷小避難路整備工事を発注。工期は、平成26年1月30日まで。引き続き、防災関連工事等を早急に発注し、東南海・南海地震に備える。

○簡易水道事業

本村簡易水道送・配水管布設替工事を、8月7日に発注。第1工区は、本村ポンプ場から樋ノ口の「いこいの家」付近まで、送水管延長334m、工事費46,725千円。第2工区は、1工区終点からライスセンター付近まで、配水管延長455m、送水管延長440m、工事費49,297千円。工期は、平成26年2月15日まで。

○学校施設の太陽光発電設備

奈半利小学校、加領郷小学校

の発注済み太陽光発電設備設置
工事が加須郷小学校で8月14
日、工事費9、765千円で完
成。また、奈半利小学校では8
月28日に工事費36、225千
円で完成した。この太陽光発電
設備により両校合わせて50kW
の発電が可能となった。

中芸広域連合での取り組み

○消防・救急業務

消防庁舎建設については、実
施設計に入っており、議会でも
先進地の現地視察や庁舎建設に
ついて検討しており、議会の提
案を実施設計に反映させなが
ら、消防庁舎検討委員会での協
議を進めている。

また、デジタル無線整備事業
については、設計業務を発注
し、事業費や事業規模等の協議
を進めている。

消防業務については、8月末
現在における管内での火災発生
件数は5件で、前年比で4件の
増となっており、消防職・団員
がより一層協力し、火災予防に
努める。

救急業務については、8月末
現在、出動件数282件、搬送
人員268人で、昨年に比べ、
件数で31件、人員で29人の増
加。全国的な猛暑で、管内でも
6月以降、現在まで12人を熱中
症の疑いで搬送している。

○介護保険業務

介護保険の運営状況は、介護
保険料本賦課による平成25年度
当初調定額は207、821千
円、前年度比1.66%の増、調定
額で3、392千円の増加とな
った。介護保険事業の状況は、
6月末で被保険者数4、543
人、要介護認定者数828人。
うち居宅サービス利用者数は4
13人、地域密着型サービス利
用者数76人、施設サービス利
用者数は171人。

給付費実績は、国保連合会支
払い分で1カ月平均99、06
2千円、対前年度比1.9%の
減。
予防給付のケアマネジメント
業務については、認定者が17
1人。うち介護予防支援計画作
成件数は、74件であった。

○その他

保健福祉、火葬場、広域観光、
全国健康福祉祭等の広域行政に
係る各業務の取り組みの報告が
行われた。

他の案件

◆人事

○固定資産評価審査委員会委員
の任命同意

宮崎氏、宮地氏、上村氏
の三氏を選任

固定資産評価審査委員会委員
の任期満了に伴い、三氏を審査
委員会委員へ選任の同意を求め
る議案が提出され、三氏とも賛
成者全員で同意された。

住所 奈半利町乙1359番地3
生年月日 昭和11年9月16日
氏名 宮崎 恒吉 氏

住所 奈半利町乙265番地1
生年月日 昭和24年11月10日
氏名 宮地 誓 氏

住所 奈半利町乙1389番地3
生年月日 昭和30年7月18日
氏名 上村 孝文 氏

◆報告

○有限会社なはり観光文化協会
の経営状況について

有限会社なはり観光文化協会
の第10期営業報告が提出され
た。

経営状況については、収入合
計2、300万円、売上総利益
額1、464万円、販売費1、
075万円で当期純利益は38
9万円となった。今後、観光事
業の強化、集客、売上向上など
多岐にわたる経営改善に取り組
む。

◆意見書

○道州制導入に断固反対する意
見書

提出者 中川 和明 議員
賛成者全員（可決）

○「森林吸収源対策及び地球温
暖化対策に関する地方の財源
確保」のための意見書
提出者 安岡 健 議員
賛成者全員（可決）

◆請願・陳情

○住宅リフォーム助成制度創設
についての請願

賛成者全員（採択）

○来年4月からの消費税引き上
げを中止することを求める意
見書採択の陳情

賛成者なし（不採択）

○「森林吸収源対策及び地球温
暖化対策に関する地方の財源
確保」のための意見書採択の
陳情

賛成者全員（採択）

土曜授業での子ども議会・スポーツ教室の開催は？

関係機関の理解のうえ協議する／教育長

一般
質問

いじはぶてふ



問 文部科学省は、土曜授業に取り組む公立小中学校への補助制度を新設する方針を決め、来年度は全公立校の2割程度に当たる約6,700校を対象とする発表があり、当町小中学校が年度途中で県からモデル校として指定を受け、本年10月より実施する中で子ども議会・スポーツ教室の開催を提案するが取り組み状況について伺う。

関係機関の理解を得たうえで協議していきたい

答 竹崎教育長

土曜授業に関する考え方については、国として3月に検討チームを立ち上げ、その流れの中で県教育委員会において今年度に入って「公立小・中学校における土曜授業の活用」の実施要項を作成したことである。この中身は、家庭や地域と連携して土曜授業の活用があり方について実践研究を行う公立小・中学校を指定し、その成果

を検証し、課題を整理する。

この事業における「土曜授業」は、児童生徒に代休日設けず、土曜日・日曜日を活用し、教育課程内の学校教育活動を行うもので祝祭日は対象としない。この実施は、10月から計画しているが年度途中ということもあり、今年度の研究指定においては、基本的に当初計画している教育課程の中で揺り動かし等をして行事等を土曜授業に充てる考えで計画作成をしている。

県教育委員会のモデル指定事業においては、来年度も計画していくと思うが、まだ確定ではなく、今年度の実施要項で行っていくのかどうか内容が変更となる可能性もあり、今後、国・県の動向を見ながら活用について考えていく。

具体的に子ども議会・スポーツ教室等の提案があったが子ども議会については学校、地教委、議会、町執行部の理解を得たうえで授業時数の中で時間を確保するなど事前の協議が必要と考えており、学校とも協議していきたいと考えている。

スポーツ教室等についても当然協議していかなければと考えているが土曜授業で実施するのか放課後活動プラン、社会教育事業の補

助授業もある中、そういったことも含め考えていきたい。

地方版子ども子育て会議の導入について

問 平成27年度導入予定の地方版子ども子育て会議は、新支援制度として実施主体の市町村が地元の子育てニーズを調査し、平成26年度半ばまでに事業計画を策定し、国の会議・議論と並行し、地域の実情を踏まえた子育て施策を話し合うため、子ども子育て会議を置くことが努力義務となっているが現在の当町の対応について伺う。

会議を設置すべく検討を始めている

答 田中教育次長

子ども子育て会議の設置においては、現在、努力義務となっているが、会議を設置すべく検討を始めている。

この新制度は、平成24年8月に「子ども子育て3法」が可決・成立し公布され、①子ども子育て支援法、②認定こども園法の一部改正法、③子ども子育て支援法及び認定子ども園法一部改正法の施行に

伴う関係法律の整備等に関する法律、この3法に基づいて、総合的に推進するため、平成27年度にスタートする予定となっている。

平成27年度施行に向けて今年度中に「子ども子育て会議（仮称）」を条例化・設置し、地域の子育てに対するニーズ調査・分析を行い、結果を踏まえた審議を経て、平成26年9月までに策定し、平成26年度中に体制を整えることとする。

新制度の内容は、現在、幼稚園は文部各省、保育所は厚生労働省と管轄省庁が分かれている。

新支援制度は、妊婦健診・乳幼児健診・子ども手当・幼児期の学校教育・保育など全般であり、検討の中では、町執行部、中芸広域連合、そして、教育委員会が関係するもので、条例、予算をはじめ、どう事務分担するのか今後調整していく予定である。

この新制度について、現在国も審議会で検討を重ねており、県・町としても国の動向を見ながらより良い制度設計に向けて努力していく。

○掲載以外の質問については、「特別警報の運用開始について」の質問を行った。

土曜授業実践モデル事業指定 拙速ではないか

モデル事業実施後、成果・課題を検証していきたい／教育長



問 土曜授業活用のあり方に関するモデル事業を奈半利小・中学校・加領郷小学校が年度途中でありながら指定を受けた。このような重大な問題は、拙速に決めてはならないと考える。

仮に土曜授業を提案するとなれば議論の成熟を待ち、国民の合意で進めるのが当然である。

①土曜授業の目的、実施回数、実施内容、教育効果はどのようになっているか。

②子どもたちは、今でも大変である。負担を押しつけることになりはしないか。

週休二日制の趣旨に反する点はないか。

教職員の勤務条件が悪化する懸念から反対意見が根強いと言われているが現場教職員との話し合いは十分か。見解は。

モデル事業実施後、成果・課題を検証していきたい

答 竹崎教育長

今年度の研究指定校は、完全実施というのではなく、事業の成果、課題を検証するというもの。その回数は、10月から月1回程度、2月までに5回を予定している。



▲クラブを指導する先生の休日日は少ない

る。

内容については、中学校で文化活動発表会、道徳授業、参観日などの公開授業、校内マラソン。奈半利小学校では、公開授業、防災訓練、人権学習発表会等。加領郷小学校は、学び場教室、防災訓練、学習発表会等を考えている。

教育効果については、授業時数が増え、先生方の多忙感というところが言われる中でその平日の多忙感を解消し、子どもたちの多様な体験が確保でき、平日のゆとりを回復すると同時に子どもたちの学

力も維持できるものと考えている。振替休日の措置もとられているため教職員からの反対意見はないと聞いている。

今後、土曜授業についてのアンケートを計画しており、成果、課題について検証していきたい。

国保、水道料の値上げ は反対

問 政府は、社会保障を全面的に切り捨てる方針である。生活保護費の切り下げ、自主支援の強制、年金支給額の削減・支給年齢引き上げ、要支援者154万人を介護保険から除外し利用料を値上げ、来年4月から消費税を8%に引き上げ、これらにより庶民の生活は、深刻にならざるを得ない。このような暴走政治は、何としても食い止めなければならない。その上に奈半利町行革大綱で国保、水道料の値上げ（平成25年～27年）が発表された。国の方針、町の行政改革を実施されることになれば住民にとって重大な事態となる。住民の暮らしと命を守る方向に努力すべきと考えるが見解は。

国保税・水道料は状況説明と議論を深め検討したい

答 齊藤町長

国民健康保険は、

①無職者、失業者、非正規雇用の労働者等を含め低所得の加入者が多い。

②年齢構成が高く、医療水準が高い。

③所得に占める保険料の割合が重い。

という課題を抱えており、毎年、町村が多額の赤字補填の繰り入れを行っている。国民健康保険制度の構造的課題について国への是正を求めている。住民の立場に立ち国・県の動向を常に見定めて更に周辺市町村の税率、金額等を参考にしながら国民健康保険の健全化を目指していきたい。

水道料の値上げについては、水道会計の状況などの十分な説明と議論を深め、皆様のご理解のもと検討していきたい。

町道・農道の悪路修復を



早期に実施を…／地域振興課長

問 町道・悪路修復とガードレール設置について

①町道宇川線の路面は非常に危険箇所が多いが修復しないのか、また、宇川線沿い入口付近にはガードレールもなく危険を感じるが万一のことを考えれば早急な対策が必要では。

②樋ノ口、芝崎地区、山下製材所から西に入る農道の改修計画は。

③町道佐古谷線は、町の総合計画によれば平成26年から27年度の改修計画となっているが前倒しによる繰り上げ工事はできないか。

早期に実施を

答 細川地域振興課長

①道路舗装修繕については、全面修復の方向で修繕計画を立て、早期に実施する。また、ガードレール設置については、地区懇談会でも要望されており、今後、社会資本総合交付金等の道路改良事業計画に入れて、改良実施に向けて精査していく。

②芝崎1号線については、平成25年3月に国の景気回復対策として事業を前倒しで予算計上しており、現在、道路拡幅の測量図を製作中で測量図ができ次第、用地交渉を予定している。

③町道佐古谷線より奥の道路については、地域高規格道路建設時に地元中里地区の要望により計画したもので、実施については、国、県などの補助事業を検討している、道路拡幅など用地確保が必要であるが地権者からの合意など事業精査も必要であるが、計画段階から地権者の合意が得られず進んでいない状態である。今後、町としては工事実施に向け、問題を解決していくよう努力する。

問 佐古谷川改修並びに砂防ダム建設、土砂止め池に堆積している土砂は、昨年9月議会の質問以来手付かずの状態である。今後も放置しておくのか。

答 佐古谷川砂防ダム建設については、昭和30年代に建設されたと思われる砂防ダムがあるが、既に満砂状態であり、今後、高知県に対して新しい砂防ダム建設を要望していく。また、土砂止めに堆積している土砂は、「きれいな町をつくる会」の本年度活動計画に含まれており、近々実施する予定のことである。

新しい砂防ダム建設を要望していく

答 細川地域振興課長

ろつ会」の本年度活動計画に含まれており、近々実施する予定のことである。

住民懇談会の検証は

問 毎年5月に実施している住民懇談会において、住民からの具申や要望をどのように検証しているのか。

①参加者が僅か180人と少ないが原因はどこにあるのか、また、どのような策を講じているのか。

②住民からすれば行政に対しての具申、要望等何と言っても無駄、また、住民懇談会で提案し良い返事をもらっても実現されるのがいつのことやらとの苦情が後を絶たないがこれらのことが住民の行政離れの最大要因とも考えられる。執行部は、これらをどのようにとらえ解消していくのか。

周知方法や開催時期等検討したい

答 太田総務課長

①住民懇談会の周知方法としては、新聞のチラシ、町内掲示板への掲示、防災無線等による参加を

呼び掛けている。本年度は、14会場で開催し、約180人の参加があった。参加者からは、町政に対し有意義な意見等の提案をいただいたがより多くの方々に参加していただき、多くの意見、提案をいただくことが今後の町政の参考ともなり、活性化につながるものと考えている。今後の課題として、周知方法、開催場所、時期、時間等について検討していきたい。

②住民からの要望や意見については、早い段階で内容を検討、協議し、可能なものはすぐに対応している。しかし、内容により必要性、緊急性、公平性、予算状況、法律や規則等の制約など十分検討を加えなければならぬものもあり、住民間の調整が必要なものも多く、時間を要する場合がある。また、さまざまな要因で実現できない要望もあり、そうしたことから住民の皆さまに「スピード感がない」、「効果が無い」といった印象を与えていると思われる。今後は、いただいた意見、要望について対応に時間を要するものや、困難な要望等については、住民の方々に分かりやすく丁寧な説明を行っていくことが必要であると考える。

財政規律と 行政改革について問う

地方債(借金)の適正な管理が重要／総務課長



問 平成24年度の地方交付税と臨時財政対策債は、前年度比で、1億1、200万円の減額、本年度は、5、500万円の減額となった。当町の収入全体の50%以上占めるこの減額は、自主財源の乏しい町にとって財政的に大変厳しい状況である。

総合計画の実施計画で一般財源が平成25年度2億1、200万円、平成26年度2億800万円、平成27年度2億1、400万円となっている。

そして、第3期奈半利町行政改革大綱(平成25年度～平成27年度)の改革実行プログラムで削減の目標設定を年間400万円、3年間で1、200万円の削減効果を目標にしている。

そこで当町の行財政運営における財政規律について基本的な認識を問う。

地方債(借金)の適正な管理が重要

答 太田総務課長

普通交付税は、主な算定の基礎となる人口の減少や交際費に対する交付税措置の減少により、年々減少するものと推計している。

地方債(借金)は、建設当時の住民だけが費用負担するのではなく、施設を使用していく将来の住民にも負担してもらい、世代間の費用負担を公平にしようとする面もあるが、過度な地方債(借金)への依存とならないよう中長期の見通しをたて、地方債(借金)の適正な管理が重要である。

現在の財政状況は、一定健全な財政状況であるが、自主財源が乏しく国の動向により大きく左右される。引き続き県税財政を推進するため、普通交付税の見通しと公債費負担の面から、当町としての投資的経費の上限を見定め、地方債の発行を抑制し、国・県の有利な財源や税収などの歳入確保と歳出削減に努める。

行政改革大綱の事務の外部委託は

問 前回の行政改革大綱では、検討を要する課題として業務の見直しによる外部委託で、給食センター業務の外部委託、ごみ収集の委託化の項目があったが、今回の行政改革大綱には、業務の見直しによる外部委託についての項目がない、外部委託の考えを聞く。

事業の外部委託を検討する

答 行政改革大綱における外部委託の基本的な考えは、事業の外部委託の方向性に変わりはなく、職員の配置や処遇については、事業の外部委託が考えられる部署において職員の配置や処遇を考慮した人事を行っているが在職の職員の意向もあり、臨時職員を任用し実施しており、今後も行政改革の観点から、事業の外部委託を検討していく考えである。

問 行政改革大綱の平成27年度の財源不足額1億1、200万円の根拠を聞く。

答 平成27年度の財源不足の主な要因は、普通建設事業の一般財源が4、100万円増加となり、歳入において、地方交付税が前年度比5、700万円減少するものである。

国保税の引き上げをいうのか

問 行政改革大綱による特別会計

の健全化で、国民健康保険事業の国保医療費と保健税負担の適正化について、この3年間で保険税の引き上げを行うのか。

また、消費税が8%に増税されたら地方消費税交付金が増額される、この財源を国民健康保険事業へ財政支援を行う考えはないか。

抜本的な制度改革を見届ける

答 濱内住民福祉課長

国民健康保険制度の制度改革について社会保障制度国民会議の報告の中で、国民健康保険の県一化についても言及されており、今後の抜本的な制度改革が行われて、構造的な課題が解消されない限りは、国民健康保険制度の安定的かつ持続性を確保するため多角的な方策として、国保税の見直し作業を行う時期ではないか。ただし、税負担の公平感、被保険者のご協力のもとと保険事業の拡大と実行を高め、医療費の適正化、滞納対策に努めることと合わせて進めていく。

また、地方消費税交付金の増額分を国民健康保険事業への財政支援については、財政担当と検討する。

議会本会議をブロードバンドで各家庭に配信する考えは

議会と執行部間で協議検討を／総務課長



問 以前より議会だよりの紙面を通して、議会の傍聴に来てほしいとの呼びかけを行っているが、いまだ議場に足を運び傍聴に訪れる住民は、年間で僅か10人余りと非常に少ない状況にある。

そこで、近年整備されたブロードバンドの設備を利用し、各家庭に配信できるようにすれば、議場に足を運ばずとも家庭に居ながらにして多くの住民が本会議を傍聴できるようになる。そのようにしてもらえればとの住民の声も多く聞かれる。

町執行部と議会の活性化にもつながることとなるため、互いに協議を行い、本会議の各家庭への放送実現に向け、早急に取り組んでいただきたい。

従前であれば、議会を放送するためだけの設備投資として考えれば、必要とする経費は莫大であり、実現することは困難であったろうと思われる。

しかし、現在においては、ブロードバンド事業によりFM告知端末が各家庭に整備されており、放送を実現することは容易になったと思うが、実施する考えは。

議会と執行部間で協議検討を

答 太田総務課長

地方分権が進められる中、地方自治体の自主性・自律性が飛躍的に拡大し、これに伴い、議会の権限が及ぶ範囲も大幅に拡大され、かつますます重要となってきた。

こうした状況下において全国の地方議会でも、議会基本条例を制定するなど、さまざまな議会活性化



▲傍聴に訪れる人は少ない

への取り組みが行われており、その一環として本会議の状況をインターネットやケーブルテレビを利用して中継を実施している議会も増加していると聞いている。

当町においても、ブロードバンド事業で整備したFM告知端末を利用し、本会議の状況を各家庭に放送することは、技術的には可能である。ただし、放送を実施するにあたり、これに伴う経費が必要となる。

正確な数字を算出するには詳細な調査をする必要があるが、現時点では、約150万円程度の整備費で利用が可能であると試算している。

ただし、議会の活性化の取り組みについては、本会議の中継の件も含め、議会運営基準や議会基本条例の制定などについて現在、奈半利町議会において協議を行っている。果いかんで議会と執行部間での協議の場を設けていただき、進めていきたいと考えている。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。



場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



海浜センターの外にトイレを

補助事業を模索し建設に向け

努力していきたい／地域振興課長



【問】

住民の声を届ける質問の重要性を議会で一般質問したが再度聞く。ふるさと海岸に公衆便所の建設を要望したがその後の取り組みが見えてこない。ふるさと海岸を活用し、観光振興事業の推進を目的とした体験型観光施設として海浜センターが建設され、また、中芸観光協議会の設立による積極的な取り組みで交流人口の拡大に努めている。その海浜センターは、10月から3月までの間、運営が休止され閉鎖されてしまう。

【答】

そのために、毎日の日課でふるさと海岸を散歩している人たちからトイレがなく困っているという声が聞かれる。町民がウォーキングにより身体を鍛え健康な体を守るということは国民健康保険の医療費抑制にもつながっているとの考えにより、平成24年9月に一般質問を行い、要請も行った。それから1年以上経過した今、その後の取り組みについて聞く。海浜センター周辺へのトイレの建設にはいつ取り組むのか。



海浜センター屋外へのトイレ設置については、平成24年9月議会において一般質問を受け、補助事業による建設を計画し、県の補助事業を模索する中、観光関連事業での補助金があることが分かり、実施可能かどうか本年7月11日に県の担当者と協議を行った。観光関連事業ではハード事業対策としての採択は難しいとの回答であり、建設には至っていない。しかし、今後においてもトイレの設置に向け、さまざまな角度から補助事業を模索し、情報を得て建設に向け努力していきたい。

奈半利町の今後の環境美化について問う

【問】平成21年度から取り組んできた緊急雇用事業臨時職員対策（雑草木の除去、清掃）が9月末をもって終わると聞く。事業の開始により約5年もの間、奈半利町の環境は美しく守られ、維持されてきた。この事業が終了した後、町の環境美化についてどのように行っていくのか今後の取り組みを聞く。

雑草木の除草、伐採は、今後、どのように対策を考え取り組み、管理していくのか、その考えを問う。

関係機関との連携により町内環境美化活動の継続を検討する

【答】細川地域振興課長

▲ふるさと海岸

高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業における環境維持、保全事業、河

川砂利泥対策整備事業など同様の雇用事業については、平成21年8月から事業が始まり、平成25年9月で終了する予定です。月数にすると約316万月の雇用が確保されたことになる。

事業内容としては、草刈り等の管理ができていない町有地及び林道等の草刈り清掃事業、また、過疎、高齢化等により地域で管理できていない用水路の清掃作業などさまざまな内容で、町内全域にわたり地域の要望に応えてきた。このことにより、現在では、町内の美化、施設の機能改善などが図られ、住民生活に大きな良い効果があると感じている。

町内美化等による雇用では、平成24年度から震災等緊急雇用対応事業として実施してきたが国への不適切な雇用であるとの指摘があり、高知県からの指導もあって、当町では、平成25年10月より適用しないこととした。

結果、町内美化、施設機能改善などで住民サービスの低下が懸念されるが今後は、国、県の動向を注視し、情報を得ながら同様の事業を模索しつつ関係機関との連携を図り、町内環境美化活動の継続を検討していきたい。

平成25年度 米ヶ岡農業体験日記

今年も、米ヶ岡の農業体験による収穫の時期が来ました。

小学4・5年生

稲刈り・牛との触れ合いを通じていのちの大切さと農業を学ぶ

10月1日（火）に奈半利小学校5年生と加領郷小学校4・5年生が、稲刈りを行いました。

小学校の田んぼでは、お米ともち米の苗と一緒に植えているので、最初に区別の仕方から勉強し、しっかりと分けてハゼにかけることができました。落ちている穂も一生懸命拾い、最後まで頑張ることができました。

そして午後からは、土佐あかうしと

の触れ合いを通じていのちの大切さと地元の農業を学んでもらおうとJAST土佐あき肉用牛部会奈半利支部と県畜産振興課等とバーベキュー体験や土佐あかうしと触れ合う体験等を行いました。

お昼ごはんは、土佐あかうし、奈半利の取れたての新米を使つてのバーベキュー体験を行い、竹崎稔さんの生後間もない子牛のやわらかい毛に触れたり、心臓の音を聞いたりといういろいろな体験を行いました。

竹崎稔さんは、今後もうつう活動が続けていきたいとのことでした。

小学4・5年生は、一日でいろいろな農業体験ができ、農業の第一歩を踏み出せました。



中学1年生の稲刈り・脱穀体験は天候不良のため実施することができませんでしたが、小学4・5年生と中学1年生が愛情と丹精込めた自信作「ヨネガオカ米」を取れたて産地直送で給食へお届けします。みんなおいしいご飯を一粒も残さず食べることでしょ。

地域の方、関わっていただいた関係者の方々に協力感謝いたします

元気いっぱい 幼稚園・小学2年生芋掘り



10月11日（金）に小学2年生、10月17日（木）に幼稚園児が米ヶ岡で芋掘りの体験をしました。
小学2年生は雨天のため2日後に延期となり、当日も曇っていました。雨が降り出すまでに児童たちは大きなお芋を一つ一つ丁寧に掘りながら興奮していました。幼稚園児は芋掘りをした後、保



護者が作ったカレーをみんな口いっぱい頬張っていました。芋掘りの作業をした後だったので、みんなおなかをすかして、おかわりする子どもがたくさんいました。
みんなたくさんのお芋を掘り、袋いっぱいのお芋を頑張って持ち帰りました。



平成25年度奈半利町表彰式開催



11月2日(土)、奈半利町保健センターにおいて平成25年度奈半利町表彰式が執り行われました。町表彰は、長きにわたり奈半利町のために貢献された団体・個人の活動を称え、表彰するものです。本年度、町表彰を受けられたのは、団体では、住環境の保全に寄与された1団体、個人では社会福祉・教育振興に寄与された2人の方々です。また、教育振興や人材育成等のために多額の寄付をいただいた2人に感謝状が贈呈されました。

○団体

奈半利中学校

○個人

宮崎 恒吉さん(横 町)

南 宣仁さん(平 松)
【感謝状の贈呈】

山本 逸子さん(横 町)

前田 栄さん(上長田)

環境先進企業との協働の森づくり事業



「JTの森 奈半利 2013 年秋の森林保全活動」が11月16日(土)に行われました。平成23年10月に、日本たばこ産業株式会社(JT)／郷分生産森林組合／奈半利町／高知県の4者はパートナーズ協定を更新し、協働で奈半利町内の約200haの森林を「JTの森 奈半利」サン



ゴを守る森」と名づけ、森林保全に向けた活動に取り組んでいます。その活動の一環として、四国4県の支店などから社員や家族50人が参加し、山での間伐活動、奈半利川の清掃・鮎の産卵場視察、ふるさと海岸の清掃・サンゴの視察を行いました。



作業終了後は、米ケ岡で収穫されたお米で作った、おにぎりや豚汁で昼食を楽しみました。午後から、環境学習や木工体験などを行い、山を守ることの大切さを学びました。



認定こども園なはり便り

おじいちゃん・おばあちゃん
いつまでもお元気で！

9月12日(木)、愛光園の敬老会に、たんぽぽ組(3歳児)・ひまわり組(4歳児)の園児が参加し、16日(月)には町の敬老会にさくら組(5歳児)の園児が参加しました。



愛光園では、ひまわり組が「よっちょれよさこい」を踊り、たんぽぽ組は「ひょっこりひょうたん島」の踊りと「とんぼのめがね」を歌いました。会場のおじいちゃん・おばあちゃんから「ありがとう!」と園児に声がかかり、園児も大喜びでした。

町の敬老会では、男の子が大好きなヒーローのゴースターになり、女の子が傘を持って素敵な衣装を着てかわいく踊りました。踊っている最中にも拍手を送っていただき、子どもたちも嬉しそうでした。

どちらも大勢のお年寄りを前に緊張した面持ちの子どもたちでしたが、元気いっぱいの姿を見ていただきました。これからも地域のお年寄りとの交流を大切にしていきたいと思います。



幼稚園 保育所

げんきがいちばんいっとうしょう!!



10月6日(日)、幼稚園・保育所の合同運動会が行われました!心配されていたお天気も当日は晴天となり、例年以上に大勢の方の参観もあって、にぎやかな運動会となりました。保育所の子どもたちは、自分でできることも増えてきて、大好きな先生と一緒にかけこや踊りなど頑張りました。幼稚園の子どもたちは、様々な競技の中でも竹ポックリ・一本下駄・竹馬で練習の成果を出していて、成長を感じたことでした。

たくさんの方の応援も子どもたちの力となり、いつも以上にハッスルして楽しい運動会になりました。保護者の方や地域の皆さんのおかげです。ありがとうございました。

中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307
HP <http://www.chugeikanko.com/>
E-mail chugeikanko@gol.com

2013年11月発行

第2号

中芸観光協議会 会長

籠尾 信之

住民の皆さん、こんにちは！中芸観光協議会だより第2号をお届けします。
住んでいる町や村のことだけでなく中芸地域他町村のイベントにも出向いて他町村のことを知っていただき、交流を深めて町村外・県外の知人の方々に中芸地域をPRし遊びにお出でいただきますようお願いいたします。

中芸観光協議会は4月以降、中芸地域内外で観光PRを実施しました。県内外観光客延べ約 2,300 人にパンフレット・PR用うちわを配布し、中芸地域を知ってもらう、興味を持ってもらう、来てもらう取り組みを実施しました。



5月 田野町
田野駅屋臨時観光案内所



8月 東洋町
サーフィン大会



8月 高知市
よさこい祭り



9月 室戸市
黒市

黒笹慈幾氏講演会 開催しました！



釣りバカ日誌の浜ちゃんのモデルと言われ、東京から高知に家族で移住された黒笹慈幾氏に8月27日、ホテルなはりで「地域資源をいかした中芸地域のファンづくり」と題して講演をしていただきました。53人の地域づくりに関心のある人たちにご出席をいただき、貴重な提言をいただきました。

第1回高知家の食卓県民総選挙のお知らせ

観光客向けにおススメの美味しい店舗を来年1月県民が選挙（「さんSUN高知」に投票用紙を印刷し配布・役場に投票所設置・投票受付）し、3月「土佐のお客」で発表。4月からPR開始。
住民の皆さん、中芸の美味しいお店に投票して盛り上げましょう！

12月 イベント情報 1月 中芸地域内

- 田野町製塩施設…9月7日にオープンした製塩施設では見学・体験が楽しめます。
- 田野町ふれあいセンター前広場…イルミネーション・フェスタ／12月下旬～1月中旬
- 安田町旧中山中学校体育館・校舎周辺…山芋祭り／12月8日
- 安田町東島…シャモ闘鶏／12月1日（毎週日曜日、6月まで）
- 中岡慎太郎館…企画展『戦場からの手紙』／11月13日～1月13日
- 北川村温泉ゆずの宿…ゆず風呂／11月1日～12月30日
北川さんちのお台所／12月1日・8日・15日・22日、1月5日
- 馬路温泉…バラ風呂／毎月1日（3月まで）
ゆず風呂／12月22日
- 奈半利町…ホテル・なはり 古今亭文菊独演会／12月1日
町並み散策、サンゴウオッチング／通年

平成25年度中芸地域住民観光講座

野根山街道の歴史

野根山街道の起源は、ケモノ道説や古代官道説など諸説ありますが、起源にまつわるエピソードや用途の移り変わり、また災害等によるルートの変更など野根山街道の変遷を地域の伝説などを交えながら、興味深く面白く語っていただきます。今まで知らなかった野根山街道の話があるはず。

日時 平成26年 **2月9日(日)** 14:00~16:00

場所 田野町ふれあいセンター

参加費
無料

■講 師：原田 英祐氏
東洋町文化財保護審議委員、東洋町文化協会事務局長

■定 員：100名

■参 加 申 込：事前の申込が必要です。申込の締め切りは**2月3日(月)**まで。
当日も先着順で受け付けいたしますが定員に達した場合はお断りする場合がございます。

■申込お問合せ：中芸観光協議会 事務局

電話 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307

E-mail chugeikanko@gol.com

介護や老後のことで不安はありませんか

～高齢者への虐待を防ぐために～

中芸地区の高齢化は進んでいます

中芸地区は、全国の高齢化率(24.1%)に比べ、40%弱と高い高齢化率になっています。その中でも奈半利町の高齢化率は38.2%もあり、町内26地区中15地区は高齢化率が40%を超え全国平均の2倍以上となっています。年を重ねてもお互いが支え合いながら生活していかなければならない現状があります。



高齢者虐待はあなたの身近で起きています

「高齢者虐待」と聞いても、新聞やテレビで目にする他人事のように思いがちですが、中芸地区でも毎年虐待の相談があり、平成21年からの5年間で虐待件数は16件にものぼります。その8割の事例が夫や息子など男性介護者によるものです。原因としては慣れない介護による負担や認知症への対応がわからないなど、介護をする上で誰しもが経験するであろうことが挙げられます。身近でおきる高齢者虐待は誰もが直面するかもしれない問題であり、虐待者への支援も必要です。

介護の不安をかかえこんでいませんか？



高齢者との生活、特に介護を必要とした場合その生活は考える以上に大変です。認知症の方への対応など家族だけで支えるのには限界があります。家族で問題を抱え込まず、福祉・介護のサービスや専門機関や地域のネットワークの力を借りることも大切です。また、地域の方の見守りや声かけで介護者の気持ちが楽になることもあります。地域全体で支えあっていくことが大切です。

みんなで防ごう高齢者虐待

虐待による最悪の事態を防ぐためには、地域の方をはじめ周囲の皆さんの協力が必要になります。それぞれの立場でできることをやっていく。小さな積み重ねが誰かの心の支えになり、虐待の防止にもつながっていきます。また、高齢者虐待は児童虐待と同じように住民の方にも通報の義務があります。「ちょっと心配だな」と気になる時はいつでも地域包括支援センターにご連絡ください。守秘義務により誰が連絡したかなどが周囲に漏れることは決してありません。安心して連絡してください。

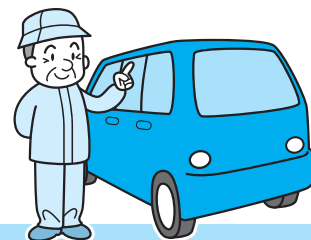
★高齢者のことならなんでもご相談ください★

中芸広域連合地域包括支援センター

田野町 1828 番地 6 (田野町役場東隣) ☎32-1244



高知県では、 「こうちあったかパーキング制度」 を実施しています。



こうちあったかパーキング制度とは…

公共施設や店舗などに設置されている障害者等用の駐車スペースに、本来は利用の対象とならない方が駐車をしているために、そのスペースを本当に必要とする方が利用できないという問題が生じています。

このため、県内で共通する利用証を交付して対象者を明らかにすることで、障害のある方や、高齢のため移動に配慮が必要な方などが、安心して障害者等用の駐車スペースを利用できる環境を整備していこうという取り組みです。

【利用証交付対象者】

- 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害があり、移動に配慮が必要と認められる方
- 高齢により移動に配慮が必要と認められる方
- 難病により移動に配慮が必要と認められる方
- 妊産婦、けがなどにより一時的に移動に配慮が必要と認められる方

【申請窓口】

- 役場住民福祉課
- 安芸福祉保健所 健康障害課
(安芸市矢ノ丸1丁目4-36)
- 県障害保健福祉課
(高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁内)

■制度・申請に関する詳しいお問い合わせは下記までご連絡ください。

役場住民福祉課 38-8181

安芸福祉保健所 健康障害課 0887-34-3177

県障害保健福祉課 088-823-9663

利 用 証

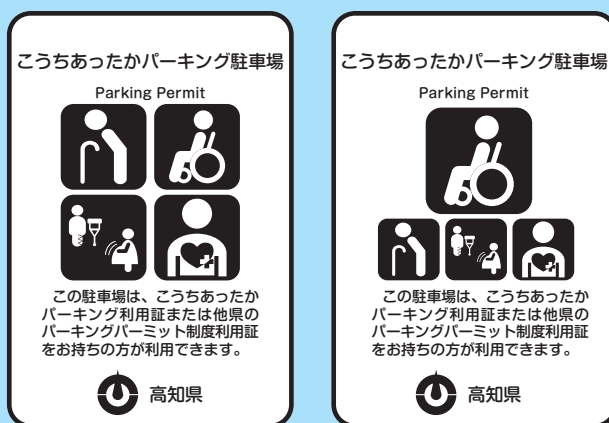
ルームミラーにかけるなど、外から見えるように掲示します。



(車いす使用者:青) (車いす不使用:緑)

駐車場案内表示

施設管理者は、駐車スペースに案内表示をします。



車椅子スペース用

プラスワンスペース用



ご存じですか! パートタイム労働法 Q&A

Q

パートで働いています。自分の賃金や待遇について疑問に思うことがいくつかあるのですが、説明を求めることはできますか?

A

事業主はパートタイム労働者から求められた場合、待遇の決定に当たって考慮した事項について説明をしなければならないとパートタイム労働法で定められています。

●お問い合わせ先 高知労働局雇用均等室 ☎088-885-6041

お・知・ら・せ・：

問い合わせ先
南国年金事務所
☎088・864・1111

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)
年末調整や確定申告の際には、日本年金機構から送られてくる社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書を必ず添付してください。

証明書が送付される時期

▼平成25年1月1日～9月30日までに納付した方

証明書が11月上旬までに送付されます。

▼平成25年10月1日～12月31日まで今年初めて納付した方

平成26年2月上旬に送付されます。

※ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができませんので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会
は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

※証明書を紛失した場合は、年金事務所まで再発行できます。

平成25年10月分からの年金額の改定について

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。
今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。

（物価・賃金上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。）

平成25年10月分からの年金額改定に関するQ&A

◎なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか。

①現在の年金額は、物価下落にもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準よりも2.5%高い水準となっています。そのため、平成24年11月に法律改正が行われ、現役世代の将来の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

◎いつの年金支払いから適用されますか。

④改定後の年金については、平成25年12月(10月分、11月分)からのお支払いとなります。

◎新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。

④改定後の年金額は、年金額改定

通知書でお知らせします。

年金額改定通知書は、12月13日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となったお知らせ(ハガキ)で、12月4日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

～戦傷病者等の妻の皆様へ～

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が支給されます

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」は、生涯の伴侶である夫が障害の状態であることにより、日常生活上の介助、看護及び家庭の維持等のために払ってきた戦傷病者の妻の方々の精神的痛苦に対し、国として特別の慰藉を行うため、その方に特別給付金を支給するものです。

◎支給される特別給付金

△第13回特別給付金国庫債券「か号」▽

※5年償還、5万円。

「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受けていた戦傷病者の妻の方で、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、戦傷病者である夫が一般の怪我や病気で亡くなられた(平病死された)方

受付期間

平成23年10月1日から

平成26年9月30日まで

※期間を過ぎると時効により受給できなくなりますのでご注意ください。

受付窓口

奈半利町役場
住民福祉課

援護担当まで

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としている。

費用は、参加費として9万円。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局03・3261・5521まで。

お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。





がん検診のお知らせ

—今年度まだがん検診を受けていない
皆様にお知らせです—

今年度のがん検診を受診していない方を対象に、下記日程でがん検診を実施します。
今回の検診は、住所地以外の会場でも受診ができますので、お勤め先に近い会場など、
ご都合に合わせて受診会場を決めてお申し込みください。事前の申し込みが必要ですのでご注意ください。

(対象となる方) 以下の年齢の方のうち、今年度(平成25年4月1日～)がん検診を受診していない方

肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診：40歳以上男女

乳がん検診：40歳以上女性 子宮頸がん検診：20歳以上女性

(自己負担) 肺がん検診：0円 胃がん検診：900円 大腸がん検診：300円

乳がん検診：600円 子宮頸がん検診：600円

(申込方法) 平成25年12月9日(月)より、電話にて申し込みを受け付けます。

(各会場定員に達した時点で申し込みを締め切りますので、ご了承ください)



	市町村	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮頸
平成26年2月20日(木)	中芸広域連合	奈半利町保健センター	○	○	○		
平成26年2月21日(金)	高知市	高知市保健福祉センター	○	○	○		
平成26年2月26日(水)	南国市	南国市保健福祉センター	○	○	○		
平成26年2月28日(金)	高知市	高知市保健福祉センター	○	○	○		
平成26年3月4日(火)	室戸市	室戸市保健福祉センターやすらぎ	○	○	○	○	○
平成26年3月7日(金)	高知市	高知市保健福祉センター	○	○	○	○	○
平成26年3月11日(火)	安芸市	安芸市ふれあいセンター「元気館」	○	○	○	○	○
平成26年3月12日(水)	香美市	保健福祉センター香北	○	○	○		
平成26年3月13日(木)	香南市	野市ふれあいセンター	○	○	○		
平成26年3月14日(金)	高知市	高知市保健福祉センター	○	○	○		
平成26年3月20日(木)	香南市	野市ふれあいセンター	○	○	○		

■郵送による大腸がん検診を受けてみませんか

大腸がん検診をより受けやすくするために、希望者に大腸がん検診の容器を送付し、便採取後に郵送で提出していただく方法による検診を高知県が試行的に実施します。

(対象となる方) 高知県内に住所を有する40歳以上の方で、平成25年度(平成25年4月1日～)に大腸がん検診を受診していない方

(自己負担) 無料

(申込期間) 平成25年12月16日(月)～平成26年2月14日(金) 電話にて申し込みを受け付けます。

(定員に達した時点で申し込みを締め切りますので、ご了承ください)

申込電話番号：088-832-9691(高知県総合保健協会)

申込受付時間：8時30分から17時まで(土・日・祝は休)

※通常の市町村検診と申込先が異なりますのでご注意ください。

●問い合わせ先 高知県健康政策部健康対策課 TEL 088-823-9674
中芸広域連合保健福祉課 TEL 0887-38-8212



「肝炎ウイルス検査」がまだのあなた！ 今すぐ受けましょう

—早期発見・早期治療は肝硬変や肝がんへの進行を防ぎます！—



肝臓がんの90%はウイルス性肝炎由来と言われ、原因が分かっているので治療により予防ができるがんの一つです。

ウイルス性肝炎は、普通の生活の中では感染しない感染症です。しかし、血液や体液を媒体を介して感染するため、過去の同一注射針による集団予防接種や輸血などにより、誰もが感染の可能性があります。特に40歳以上の方に感染が多いと言われます。

■肝炎ウイルス検診を無料で実施中！

採血による検査で結果は数週間待ちます。過去にB型肝炎、C型肝炎検査をしたことのない方が検査の対象になります。

■実施場所

①高知県内の保健所(安芸福祉保健所では、毎月第1・3水曜日午後。予約制)

②県内の約320カ所の委託医療機関(平成26年1月

31日までで終了)

■感染がわかったら

■治療方法・医療費助成制度

ウイルスを排除する核酸アナログ製剤や、根治を目的としたインターフェロン治療があります。国と都道府県では肝炎治療にかかる医療費について助成を行っています。

【情報提供】：中芸広域連合保健福祉課 ☎38-8212

●問い合わせ先 安芸福祉保健所 TEL 34-3175



平成25年 工業統計調査を実施します



政府統計

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
調査時点は25年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウぎょうさん

●問い合わせ先 経済産業省・高知県・市町村



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適応される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することになりました。

この決定により労働者に支払う賃金は、**1時間664円以上**としなければなりません。

●最低賃金についての問い合わせ先
高知県労働局(賃金室) TEL 088-885-6024
または、最寄りの労働基準監督署
安芸労働基準監督署 TEL 0887-35-2128



狩猟免許試験のお知らせ

県では、鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者の確保育成を目的として、狩猟免許試験を次の日程で実施します。

■わな猟試験

平成25年12月15日安田町(文化センター)
12月22日四万十市
(中村地区建設業協同組合会館)
平成26年1月19日高知市
(県立大学池キャンパス)

■試験時間

安田町の会場＝午後1時から
四万十市、高知市会場＝午前10時から

■受験申請

申請書をいずれも試験の10日前までに県鳥獣対策課まで。申請書は、県ホームページもしくは地区猟友会にあります。

■銃猟試験

平成25年12月21日四万十市
(中村地区建設業協同組合会館)
平成26年1月18日高知市
(県立大学池キャンパス)

なお、高知県猟友会主催の講習会がそれぞれの地区で実施されますので県猟友会(088-856-6641)までお問い合わせください。

●問い合わせ先 県鳥獣対策課 TEL 088-823-9042



奈半利町新規狩猟者確保事業費補助金のお知らせ

■目的

有害鳥獣捕獲の現状として、これまでの対策で捕獲数は一定増加したが被害額は高止まりしており、さらなる捕獲頭数の上積みには、捕獲の担い手である狩猟者の確保が不可欠であります。今後、高齢化による大幅な狩猟者の減少が見込まれることから、狩猟免許及び銃所持許可取得のための経費への支援を実施し、捕獲の担い手を確保し、持続的な個体数調整を目指すものであります。

■補助対象

奈半利町内に在住し、**奈半利町が実施する有害鳥獣の捕獲に従事若しくは協力する旨の確認がとれた者(中芸猟友会の証明書が必要)**

■補助対象経費及び補助上限額

- ①一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会(狩猟免許試験合格のための事前勉強会)の受講料
狩猟免許試験合格者1人に対して
7,000円以内
- ②公安委員会が実施する銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要する経費
銃所持許可取得者1人に対して
37,000円以内
ただし、過去に射撃教習を受講していない者。

●問い合わせ先 TEL 0887-38-8182



国際交流員

ジェシー・デカートレイ



10月も終わりに近づき、いよいよ寒くなりました。夏季に各学校で授業を始めたら、すぐに汗だくになった私は「どうして日本人はあまり汗をかかないのだろう？」といつも不思議に思い、理由についてよく考えてみました。他にも科学的な原因があるかもしれませんが、大まかに分析してみれば、母国が違くと、文化や言語はもちろんですが、気候に対する体の反応にも差が見えてきます。空気の乾燥しているメルボルンで生まれ育った私の体は当然、日本の典型的な湿度の高い夏に慣れていないし、日本人がオーストラリアを訪れると、空港から出た瞬間の喉を乾かせるほどの暑さにびっくりし、水分摂取を重視させられることでしょう。とは言っても、特に暑かったと言われていた今年の夏をなんとか乗り切ったにもかかわらず、「まだ夏だったら川遊び、BBQできるのに！」と早くも夏を恋しく思っている自分がいます。やはり人間は変わりやすいものです。

最近、中芸地区の国際交流員と外国語指導助手とが協力して、「中芸国際交流団体」を結成しました。この団体の今年のイベントとして、中芸の各町村において写真展示会を開くことが決定されました。テーマは、『中芸地区のJET参加者たちが高知に対して抱いた第一印象及び感想』に決まり、それに伴う文章と写真を展示します。中芸地区には私を含めて6人のJET参加者が滞在しており、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アメリカなどの国籍をもつ人々の視点から見る高知の不思議な所や良さなどを紹介します！

奈半利町では、町民会館のロビーで、11月26日から12月1日まで写真展示会を開催します。近くを通った際にはぜひ見に来てください。ちなみに、どんな内容を書くかと言えば、例として以下に文章の一部を加えましたので、ご覧ください！

オーストラリアではATMという機械が国民のために重要な役割を果たしています。オーストラリアでは、銀行が閉まっても、ATMが必ず24時間開いていることが当たり前のサービスになっています。そのため、お金が必要になれば、夜中でもすぐにATMへ引き出しに行けます。それに対して、特に高知の田舎である中芸地区では、ATMがまるで人間のように午前9時～午後6時のような「勤務時間」に限られていることにとってもびっくりしました。「人間ができない役割を果たしてもらうために作り出した機械なのに、どうして人間と同じように夕方に『職場』から消えていくのだろう？」と何回か不思議に思ったことがあります。しかし、よく考えてみればATMが早く閉まるおかげで、自分自身がどういうふうにお金を使っているのかを、より意識するようになったので、良いことだと思えるようになりました。

平成25年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。

■高校卒業資格取得

募集種目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子で17歳未満の者 中学校卒業者(見込みを含む)	11月1日～ 26年1月10日	1次試験 26年1月18日
募集種目	資格	受付期間	試験日
(推薦採用試験) 陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子で17歳未満の者 中学校卒業者(見込みを含む)	11月1日～12月6日	26年1月11日～ 1月13日(いずれか1日)



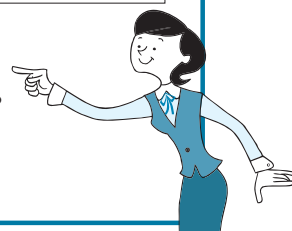
問い合わせ先

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) 電話 **0887-35-2749**

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>



短歌

一台のバイクに子供四人のせ
わがもの顔にハノイの街を
覚えなきバツシングうけ半沢に
なると誓て秋のくもみる
薪能静かに流れる笛の音に
凜として立つ舞人の足

仙頭卯市
手嶋和子
島村 昭

つゆ草

怪訝そうな顔で見てもいぼむしりセツ子
おさばい田稻穂供へて刈り始む
秋晴れや峰を突き抜く杉の鉾
大虹のたつや苧田のその向こう
秋の水濤々流れ路鳥がたつ
菩提寺の白萩そよと咲にけり

いさみ
いくよ
つね子
とし子
さち子

那波の会

みずみずしつやめく紫紺なすの花
山百合が雑草の中ゆれている
レジ袋風の言うまま右左
若者が住めない町にしたいくない
お若いと言われて増やす化粧品
点滴より生命繋げる看護の手
続くこと願ひ宛名を溜書きし
誕生日御愁傷様で七十五
病氣とは知らないママが飲みに来い

きようこ
利 房
昭
美 恵
玲
美智子
純 子
故・集
故・醉客

おもしろい

氏 名

生年月日

性別

父

母

地区名

森 鷺牙

H 25・9・26

男

勝明

里美

平松

谷山 叶空

H 25・10・1

男

博人

真奴香

生木

氏 名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

中田 芳子

H 25・8・27

女

90

愛光園

松岡善一郎

H 25・9・9

男

87

法恩寺

田中 道廣

H 25・9・18

男

71

加領郷

藤田か代子

H 25・9・18

女

63

四区

杉本 竹光

H 25・10・4

男

79

立町

川田 静江

H 25・10・9

女

93

愛光園

木下 茂子

H 25・10・11

女

86

生木

野口 貞儀

H 25・10・23

男

81

六区

廣末 明治

H 25・10・26

男

89

愛光園



★謹んで
お悔やみ申し上げます



こんにちは

ヘルスマイトです

毎日の食事で、減塩ひと工夫!!

より良い食生活を送れるように、日頃の生活をふりかえり、見直してみませんか!!



塩分の摂りすぎが招く高血圧

塩分は人が生きていくうえで重要であり、料理の味付けにも欠かせないものです。しかし、過剰な摂取は高血圧につながってしまいます。高血圧になると、動脈硬化が進行して、やがて脳梗塞などの脳の病気や、心筋梗塞などの心臓の病気が引き起こされることがあります。また、腎臓への負担も大きくなるため、腎不全などが起きることもあります。高血圧を予防するために、まずは毎日の食生活を見直してみましょう。

作|り|方 のコツ

1 だしをたっぷり使う

だしを効かせれば、薄味でも満足味わいに。

2 酸味や香りを効かせる

塩味以外の味覚を加えることで、塩分を抑える。

3 新鮮な食材を使う

食材そのもののおいしければ、調味料は抑えられる。

4 塩抜きを徹底

塩もみなどで使った塩分や塩蔵品は完全に塩抜きする。

5 焼く・揚げるなどの工夫

焦げめをつけて香ばしさを出すなど、調味料に頼らない工夫も。

食|べ|方 のコツ

1 麺類は汁を残す!

ラーメンなどの麺類は、塩分量が多いメニュー。1杯で1日分の塩分摂取目標量を含むもの!その塩分量のほとんどが汁によるものなので、なるべく汁を残すように心がけましょう。

- ・一般的にみそやしょうゆ味より **とんこつ** や塩味の方が塩分が多めなので、注意!
- ・具の多いものはその分汁が少なめ。具 **たくさん** メニューを選ぶこともポイントです!

2 外食・インスタント食品は1日1食まで!

外食やインスタント食品は、一般的に塩分が高め。1食だけで1日の塩分摂取目標量の半分近くになるものも!外食やインスタント食品は、1日1食までに抑えましょう。

- ・丼ものは、タレがご飯にしみていて、塩分が高くなりがち。選ぶなら塩分も栄養バランスもよい **定食** がおすすめ!
- ・お寿司のしょうゆや揚げ物のソースなどは、直接かけるのではなく **小皿** にとって少量ずつ使うよう心がけましょう。

3 “おつまみ”にも要注意!

ハム・チーズ、練ものなどの加工食品は高塩分食品。お酒のおつまみには、これら塩分の高いもののおいしく感じられるもの。お酒を飲むことが多い人は、おつまみの摂り過ぎにも注意が必要です。

- ・ハム1枚、チーズ1切れ、笹かまぼこ1枚、それぞれで **濃い口しょうゆ小さじ1杯分** と約同等量の塩分量!食べ過ぎないように注意!
- ・お酒がすすむと塩分の高いおつまみも進みがちに。減塩のためには、**飲酒量を抑えることも大切です。**

減塩メニューの紹介 青菜の白和え

材料(2人分)

青菜	1/2束
木綿豆腐	1/2丁
(水切りをしておく)	
練りごまペースト	大さじ1/2
マヨネーズ	小さじ2

作り方

①青菜はゆでて4cm長さに切り、水気を絞る。ポリ袋にあえむ
Aの材料を入れてもみ、青菜をさっとあえる。

塩分:0.2g エネルギー:89kcal



10
19
SAT

文化活動発表会

中学校 Vol.18 だより



10月19日(土)に奈半利中学校『文化活動発表会』を開催しました。

当日は、日頃の取り組み発表として、意見交換会、各クラスの合唱、全校合唱、PTA合唱、総合的な学習の取り組み発表、吹奏楽部の演奏などを行いました。

ご来校くださった皆様より、たくさんのご声援をいただきました。お陰さまで、生徒一人一人の心に残る学校行事を無事終了することができました。

保護者、地域の皆様、本当にありがとうございました。

11
2
SAT

安芸地区中学校駅伝競走大会



11月2日(土)、安田町文化センター周回コースにおいて、『安芸地区中学校駅伝競走大会』が開催されました。奈半利中学校の男子駅伝部は、19チーム中、13位に入りました。残念ながら、県大会への出場は逃しましたが、選手全員、力の限りの力走を見せてくれました。

保護者、地域の皆様、応援ありがとうございました。

11
7
THU

1年生 食育(地域食育推進事業)

11月7日(木)に1年生は、奈半利町保健センターで行われた『郷土料理学習会』に参加しました。五目寿司、いなり寿司、そうめん、白菜の白和え、きびなごの天ぷら等、郷土料理にチャレンジしてきました。

お世話になりました地域の方々、本当にありがとうございました。



2年生 山の日

11月7日(木)に実施された『奈半利山の日』に2年生が参加しました。当日は、奈半利郷分生産森林組合の皆様や奈半利町役場、安芸林業事務所の方々など、大変多くの皆様にお世話になり、間伐、枝打ち、環境学習、丸太切りレースと盛りだくさんの充実した体験活動を行うことができました。

お世話になった関係者の皆様、本当にありがとうございました。



NO.
291

平成25年11月発行

編集／奈半利町広報編集委員会

0887-384011

所在地／〒781-6402 安芸郡奈半利町乙1-659-1
FAX 0887-387788
印刷／(株)高知新聞総合印刷